⑵ （控除）自己収入等				
授業料収益	△ 3,400,632			
入学料収益	△ 562,561			
検定料収益	△ 188,091			
附属病院収益	△ 14,728,753			
受託研究等収益	△ 1,233,440			
受託事業等収益	△ 149,924			
寄附金収益	△ 631,038			
資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 164,216			
資産見返寄附金戻入	△ 201,396			
財務収益	△ 36,739			
財産貸付料収入	△ 63,897			
家畜病院収入	△ 118,636			
農場及び演習林収入	△ 18,090			
試験実施料収入	△ 18,484			
廃材売却益	△ 137,568			
受取保険金	△ 59,426			
その他	△ 70,638	△ 21,783,537		
業務費用合計				14,190,275
Ⅱ 損益外減価償却等相当額				1,244,489
損益外減価償却相当額			1,244,366	
損益外固定資産除売却相当額			123	
Ⅲ 引当外賞与増加見積額				△ 109,466
Ⅳ 引当外退職給付増加見積額				△ 214,977
Ⅴ 機会費用				
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	19,306			
政府出資等の機会費用	759,216			
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—			778,522
Ⅵ 国立大学法人等業務実施コスト				15,888,842

注　記　事　項

（重要な会計方針）

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金　…　費用進行基準

プロジェクト研究の一部に充当される運営費交付金　…　業務達成基準

文部科学省が指定する特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金　…　文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

2．減価償却の会計処理方法

⑴ 有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物　３～56年

構築物　５～45年

工具器具備品　２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵ 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

3．引当金の計上基準

⑴ 退職給付引当金

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置される役員及び職員については、退職給付引当金は計上していない。また、運営費交付金以外により財源措置される職員については、退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85第４項に基づき計算された退職給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

⑵ 徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に徴収不能の可能性を検討し、引当見積額を計上している。

⑶ 賞与引当金

運営費交付金以外により財源措置される職員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　附属病院に係る医薬品及び診療材料　移動平均法

附属病院に係る医薬品及び診療材料以外　最終仕入原価法

ただし、附属病院に係る医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法による。